

インターンシップ募集要領

公益財団法人とちぎ建設技術センター(以下「センター」という。)は、職場における就業体験の機会を設けることにより、学生等の職業意識の向上やセンターに対する理解を深めていただくことを目的として、インターンシップを次のとおり実施します。

1 インターンシップの概要

(1) 対象者

大学、大学院、高等専門学校、専門学校又は高等学校に在籍する学生等を募集します。応募多数の場合、受け入れ人数を調整させていただく場合があります。

(2) 受入期間及び日数

原則、令和8（2026）年7月27日（月）から9月11日（金）の期間における土日祝日を除く月曜日から金曜日の5日間とします。ただし、高等学校等において就業体験の期間設定がある場合や、大学等における単位取得のため受入日数の延長を希望される場合については、事前にご相談ください。

(3) 実施場所

当センター本部（宇都宮市）及び現場研修箇所（建設現場・建築現場・下水処理施設）

(4) 実施内容

各プログラム（建設・建築・下水道部門）のとおりです。

(5) 実施時間

8：30～17：15

2 申込方法及び受入決定

- (1) インターンシップを希望する学生は、エントリーシートを記入の上、在籍する学校へ提出してください。（学生個人での申込みは受け付けていません。）
- (2) 学校の代表者は、令和8（2026）年7月3日（金）までにエントリーシートを提出してください。
- (3) エントリーシートの書類審査により受入学生等を決定します。受入の可否については、令和8（2026）年7月10日（金）までに、学校を通じて連絡します。

3 受入条件等

(1) 協定・誓約

受入にあたっては、在籍する学校との間で協定書を締結するとともに、学生等には誓約書を提出していただきます。

(2) 報酬・手当等

報酬、手当、食費、交通費等の支給はありません。

(3) 受入期間中の災害への対応、及び損害の賠償

学生等のインターンシップ期間中の災害及び通勤に際しての災害については、学校が対応する傷害保険及び賠償責任保険をもって充てるほか、学生等が故意又は過失により当センター又は第三者に損害を与えた場合は、学校及び学生等が連帯してその損害を賠償するものとします。（※以下に例示する保険等への加入の有無を確認します。）

大学生等：「学生教育研究災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む）」

高校生等：「日本スポーツ振興センター災害給付制度」及び「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険制度（産業教育振興中央会）」

(4) 規程等の遵守、及び機密保持義務

当センターの規程その他関係する規則を遵守し、指導、監督、助言等に従っていただきます。

(5) 経費の負担

インターンシップの実施に要する経費は、当センターが負担します。

(6) その他

この要領により難い特別な事情（要望等）がある場合には、事前にお問い合わせいただくか、エントリーシートに記入してください。

4 要領・様式等ダウンロード

<https://www.tochigictc.or.jp>

5 受付窓口

公益財団法人とちぎ建設技術センター

総務課 市川・石橋 TEL 028-626-3186

インターンシップ日程表

令和8（2026）年度
（公財）とちぎ建設技術センター

日	時	プログラム		
		建設	建築	下水道
第1日	8:30	オリエンテーション		
	9:00	財団の概要説明・本部施設案内・情報セキュリティポリシー		
	11:00			
	12:00	受入部 概要説明		
第2日	13:00	○公共建設工事の執行に必要な設計積算について具体的な箇所を事例に、 図面作成・数量算出・積算実習 ○建設工事の現場管理業務実習 ○建設資材の試験実習	○最先端技術（BIM）の学習 ○BIMでの設計実習 ○建築工事の監理業務現場実習	○水処理の概要と現場実習 ○汚泥処理の概要と現場実習 ○処理施設の保守の概要と現場実習
	17:15			
	8:30			
	12:00			
第3日	13:00			
	17:15			
	8:30			
	12:00			
第4日	13:00			
	17:15			
	8:30			
	12:00			
第5日	13:00			
	16:00	OB・OGとの懇談会(注)		
	17:15	修了式		

※(注)：当センター職員の出身校からの受け入れ時に実施